

平成 30 年 1 月 16 日

さがらウィメンズヘルスケアグループ代表 相良吉昭

医療法人ブレストピアにおける診療報酬の不正請求について

このたび、当グループと業務提携関係にある医療法人ブレストピア(宮崎市)において、診療報酬の不正請求が行われていたことが発覚しました。

医療保険制度のもと診療を担う者として倫理観が問われる中、不祥事が発生したことは誠に遺憾であり、平成 30 年 1 月 12 日医療法人ブレストピアに対して説明責任などを果たすよう要求しました。

当グループは、今回の問題について患者の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、医療法人ブレストピアが患者の皆様のご不安を正面から受け止めて、診療体制の刷新などに真摯に取り組むよう、可能な限り対処していく所存です。

以上